飼育動物診療施設（休止・再開・廃止）届出書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

兵庫県知事　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

　獣医療法第３条に基づき、下記のとおり届出します。

記

１　開設者の氏名及び住所

２　診療施設の名称

３　開設の場所

４　休止・再開・廃止年月日（休止の場合は休止予定期間）

５　休止・再開・廃止の理由

留意事項

＊　施設を休止・再開・廃止されてから、１０日以内の届出が必要です。

　 １０日以上経過している場合は、遅延理由書をあわせて提出してください。